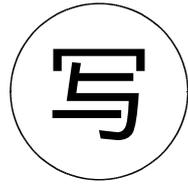


宮行評委第21号
平成19年10月23日



宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長職務代理者 副委員長 関田 康慶

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 森杉 壽芳

平成19年度公共事業再評価について（答申）

平成19年6月4日付け評価第14号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を**妥当**とする事業

- 羽田川通常砂防事業
- 国道398号石巻バイパス整備事業（期）
- 仙台港背後地土地区画整理事業
- 都市計画道路八幡築港線道路改築事業
- かんがい排水事業（江合川右岸地区）
- 経営体育成基盤整備事業（江合左岸地区）
- 経営体育成基盤整備事業（松島東部地区）
- 経営体育成基盤整備事業（鹿島台東部地区）
- 経営体育成基盤整備事業（川北地区）
- 経営体育成基盤整備事業（飯島地区）
- 経営体育成基盤整備事業（米谷地区）
- 経営体育成基盤整備事業（桜場地区）
- 経営体育成基盤整備事業（大川地区）
- 磯崎漁港 漁港環境整備事業
- （以上14事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

国道398号石巻バイパス整備事業(期)

新バイパスには相当の交通量が見込まれるため、交通管理者と連携を図り、道路交通安全性の向上に配慮すること。

2 今後の事業の実施に関する意見

(1) 街路事業

当初全体事業費の算定に当たっては、可能な限り正確に見積もるよう努めること。

(2) 農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の事業効果向上のため、農地利用集積の促進などソフト施策をなお一層推進すること。